

# 支部ニュース

発行者

〒231-0026  
横浜市中区寿町1-4  
神奈川労働プラザ7階  
(一社)  
日本労働安全衛生コンサルタント会  
神奈川支部  
Tel/Fax: 045-633-3618  
E-mail: info@conkana.org  
URL: http://www.conkana.org/

発行責任者  
森山 哲

## 神奈川支部定期総会開催

令和元年6月14日(金)、ワークピア横浜において、令和元年度神奈川支部定期総会が開催されました。

総会は藤原常任幹事の司会で始まり、支部長挨拶として森山支部長から、「私共コンサルタントは様々な方々からのご支援をいただき、クライアントの皆さまと共に仕事を成し得てまいりました。コンサルタントは専門職なので、しかし一人では十分な仕事はできませんし、同じプロ同士や仲間が集まる所(コミュニティ)があつて成り立つわけなのです。つまりこのコミュニティの集まりである神奈川支

部の総会を盛大に行えることは、これからの各コンサルタントが発展していく大事なポイントであると考えられると共に大きな喜びであります。」と挨拶がありました。

続いて、ご来賓の方々のご紹介の後、来賓を代表して、神奈川県産業労働局労働部雇用労政課副課長安井文子様からご祝辞をいただきました。

「日頃の労働安全衛生診断やマネジメントシス  
テム及び教育など事業場  
における専門的な指導助  
言について感謝と共に心  
強く感じていきます。この  
4月の県内有効求人倍率  
は1・20倍と平成27  
年12月以来41か月連



続で1倍台と改善が続いており労働者の確保が大きな課題となっております。また出入国管理法改正により新たな外国人の受け入れの法制化がこの4月から施行されたところです。一方、平成30年の働き方改革関連法も4月から新たな段階に入っております。

県では外国人対応として、近年急増しているベトナム労働者へ対応するため、労働センターでのベトナム語での労働相談も追加した所です。また中小企業への働き方改革の相談冊子を配布等す

るとともに、専門家による相談会やセミナーなどの支援体制も整備してまいりました。  
労働安全衛生の重要性がますます高まっております、県としても普及啓発に努めてまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。」と大きな期待と協力を寄せられました。

総会成立確認後、第一号議案(平成30年度事



業報告書)から第二号議案(平成30年度支部収支決算書)までの審議に  
入り満場一致で承認されました。続いて、令和元

年度事業計画および令和元年度支部収支予算書については、昨年の支部規程改正に従って、(報告事項)として提案され満場一致で承認されました。



最後に質疑応答として、  
①支部規程改定にともなう総会「採決」についての質問、②コンサルタントの力量向上についての施策に関する質問等があり、適正化を見直すこと及びクライアントの満足度が不可欠ということ、ここから進めることとし、閉会となりました。



# 定期総会に先駆け開催 神奈川労働局による特別講演会

恒例となっている特別講演が、支部総会開催前の13時30分から開催されました。講師は、ご公務多忙な労働局基準部安全課長の石井登様、並びに健康課長の安部昭彦様でした。



最初に石井課長様より、平成30年度労働災害発生状況(全国及び神奈川県)、厚生労働省施策とISO45001との関わり、安衛法に不適合な機械等に対する補助金等の説明がありました。平成30年の全国災

害発生状況を見ると、死亡災害は909人と大幅に減少したが(前年度978人)、休業4日以上死傷災害は120460人と平成20年から右肩上がり増加しているが、高齢者の災害及び転倒災害が影響している様なので、『STOP転倒災害プロジェクト神奈川』はこれからも推進したいとの話がありました。



次に、安部課長様からは、令和元年度神奈川県下における労働衛生の状況、令和

元年度労働衛生行政の重点施策、労働衛生関係法令等の説明がありました。労働衛生の状況の中で近年の業務上疾病の発生が増加傾向にあるが、その原因は腰痛が増えていること、昨年の猛暑が熱中症に大きく影響しているものと考えられる。また、業務上疾病による死亡災害では脳・心臓疾患、熱中症、精神障害(自殺)で約77%を占めるので、

今年の神奈川県は過重労働対策と熱中症の災害防止を最重要実施事項として取り組んでいる。熱中症は今年事項にあげられているので、皆さんが指導に当たられている事業場において実施されだき不十分などか確認いただければ指導をお願いしたいとお話がありました。

## 定期総会の締めくくり 情報交換会の開催

総会終了後、渡辺常任幹事の司会で午後5時より情報交換会が開催されました。森山支部長の挨拶に続き、ご来賓の神奈川労働局労働基準部長の吉谷様のご挨拶、神奈川労働局労働基準部安全課長の石井様の乾杯の後、ご来賓のご挨拶や会員相互の交流など和気あいあいの中、行なわれました。大変盛り上がりましたが、



吉久副支部長の中締めにて閉会となり、令和元年度神奈川支部定期総会はつつがなく終了しました。





## 昨年10月から事業部会に入部会した仲間です

### 事業部会会長 吉久功三

【氏名】 荻野 公彦 (オギノ キミヒコ)  
 【年齢】 64歳  
 【区分】 労働衛生コンサルタント (衛生工学)  
 【略歴】

- ・外資系企業において生産技術、分析技術を10年程担当した後に、安全衛生業務を25年以上担当しました。作業環境測定も自社内で実施しました。又環境についても、ISO14001の経験があり、産業廃棄物や特定施設の設置等を経験しました。
- ・日本の国内法だけでなく、USの法規制 (OSHA) での労働災害報告区分、個人サンプリング、LOTOについては自分でプログラムを作成し展開しました。又海外 (東南アジア) で安全衛生の指導経験があります。

#### 【事業部会での抱負】

- ・これまでの安全衛生の職務を通して経験した知識を活用し、皆さまに喜ばれる支援活動を致したく考えております。又海外への展開やUS規格での支援については、その規格の意味を解説致します。



【氏名】 鶴田 光 (ツルタ ヒカル)  
 【年齢】 71歳  
 【区分】 労働衛生コンサルタント (衛生工学)  
 【略歴】

- ・映像情報・医療・医薬・機能性材料関係の企業にて30数年間勤務していました。当初は生産技術開発・工場建設を主体とした業務を行っており、その後埼玉県にある事業場全体の環境・安全衛生及び施設管理業務を担当してきました。
- ・そして、二つの大学で安全衛生管理を6年半に渡り実践してきました。このような経験から工場の生産設備、研究所・大学における実験設備や研究設備等ある意味で幅広く色々の分野での安全衛生対策を体験しています。

#### 【事業部会での抱負】

- ・今迄企業にて、マネジメントシステムを主体とした活動をしてきた関係でその核となる「リスク低減」による安全衛生管理を目指しています。特に大切なのは、それぞれの事業場のそれぞれの部門が、更には各個人においても、自主的に安全衛生活動に取り組めるようになればいいと考えています。そのために少しでもこちらの経験と知識がコンサルタント業務に活用出来たら幸いです。



【氏名】 山田 浩 (ヤマダ ヒロシ)  
 【年齢】 67歳  
 【区分】 労働安全コンサルタント (電気)  
 【専門事項】

- ・リスクアセスメント、事業場安全衛生診断、診断結果に基づく改善計画策定および指導、安全衛生教育、安全衛生計画・規定作成指導

#### 【略歴】

- ・大手通信機器メーカーでマイクロ波通信回線無線局建設に約8年間従事。
- ・通信事業者で企業内国際通信回線、衛星通信回線の構築に約7年間従事。
- ・海外携帯電話設備 (基地局、交換機) メーカーで携帯基地局建設に約19年間従事。  
その間、安全委員、安全管理者として労働安全全般に関する業務に従事。
- ・商社系Sierにて特定建設業の専任技術者として5年間従事。  
建設業法に則り専任技術者としての業務のほか、電気通信工事に関する労働安全について、調査・改善提案等の業務に従事。

#### 【事業部会での抱負】

- ・労働安全の啓蒙と労働安全推進のための具体的な手法を伝えることにより、安全な職場の実現に寄与することが目標。





## 昨年10月から事業部会に入部会した仲間です

事業部会会長 吉久功三

【氏 名】石塚 淳子（イシヅカ ジュンコ）  
【年 齢】57歳  
【区 分】労働衛生コンサルタント（保健衛生）

### 【専門事項】

- ・安全衛生教育（メンタルヘルス、安全衛生推進者、受動喫煙防止対策等）
- ・ストレスチェックの実施及び職場環境改善指導
- ・健康診断の実施及び事後措置（保健指導集団教育）

### 【略 歴】

- ・産業保健師、産業カウンセラーとして企業に勤務（富士フィルム、トヨタエンタプライズ、日立システムズ、三菱ケミカル等）

### 【現 職】

- ・ストレスチェック実施者養成講習講師
- ・安全衛生推進者・衛生推進者養成講習講師（衛生担当）
- ・ストレスチェックアドバイザー養成講座講師
- ・2019年5月『石塚労働衛生コンサルタント事務所』開業

### 【主な資格】

- ・労働衛生コンサルタント、保健師、産業カウンセラー、RST（一般）、安責講習講師、健康経営エキスパートアドバイザー、キャリア・コンサルティング技能士2級など

### 【今後の抱負】

- ・諸先輩方の活動を拝見しながら、安定した企業支援のできるコンサルタントを目指します。

【氏 名】水上 隆男（ミズカミ タカオ）

【年 齢】67歳  
【区 分】安全（土木）

### 【専門事項】

- ・建設工事の安全パトロール、安全指導、安全講話、労働災害の再発防止対策指導、88条申請の事前審査、安全衛生管理計画の作成支援、リスクアセスメント指導

### 【略 歴】

- ・1977年4月 鹿島建設株式会社入社  
管理部門（工務・技術開発・安全管理他）  
施工部門（鉄道、高速道路、下水処理場他）
- ・2012年11月 鹿島建設株式会社退職
- ・2012年12月 カジマ・リノベイト株式会社入社  
安全環境部長
- ・2014年 8月 兼務 ISO管理責任者
- ・2019年 9月 現職

### 【事業部会での抱負】

- ・労働災害を減らすために活動したい



## 事業部会への参加のお願い

支部会員の皆さま

事業部会に参加して部会員との交流を深め、情報ネットワークを高めると共に、受託事業の実践活動を通し、コンサルタント力の向上を目指しましょう。事業部会への入部届方法については、神奈川支部事務局にご連絡ください。



# 昨年10月から事業部会に入部会した仲間です

## 事業部会会長 吉久功三

【氏 名】大谷 忠治 (オオタニ タダハル)

【年 齢】67歳

【区 分】労働安全コンサルタント (土木)

【専門事項】

建設工事 (土木) の安全診断・安全指導

【略 歴】

- ・1975年 3月 広島大学土木工学科卒業
- ・1975年 4月 大成建設株式会社入社  
32年間 国内及び海外支店にて土木工事の施工管理・作業所管理  
本社にて全支店土木部の管理  
広島支店にて支店土木作業所全般の管理
- 9年間 本社安全環境本部で、全支店の環境管理
- ・2016年 3月 大成建設株式会社退職  
1年間 クリーンサービス株式会社
- ・2017年11月 大谷労働安全コンサルタント事務所開業

【事業部会での抱負】

約40年間建設会社に勤務し、工事現場に関与してきた経験から、最近ようやく気付くようになってきたことは、人間は慣れによって危険な状態に鈍感になっていくということです。これは、仕事をしている時だけでなく、日常正確においてもみられることです。作業中、見慣れた大きな重機の作業半径内に不用意に近づいてしまう。登りなれた高所で墜落制止用器具を使用することを怠る。使いなれた丸のこの歯がまだ回っているのに手を近づけてしまう。こういった慣れに潜む危険は、仕事に限らず、一般生活においても、よく起こりうるもの。通いなれた道で出会いがしらに他人にぶつかる。かけたつもりの扉の鍵をかけ忘れて、等等。皆、そういったことが起これば、どうなるか少し考えればわかるはずの事例を、見過ごし何事も起きないかった状況を、安全に作業している、行動していると勘違いする。そういった慣れに潜む危険を皆に気づかせ、もう一歩先の危険に注意を払っていくことを浸透させる安全指導をしたいと思っています。



平成23年(2011)3月11日に起きた東日本大震災に伴う東電福島原発事故は世界の歴史に残る大事故である。そしてこの事故は未だ終わってはいない。(国会事故調の報告書より)  
この事故により約15万人の住民が避難を余儀なくされ、災害関連死を含め1600人の死者が発生し、21兆円の損害(経産省試算)があったとされている。  
この未曾有の重大事故で元東電会長勝俣氏ら旧経営陣



特別寄稿  
「福島原発事故に想う」  
神奈川支部会員 丸山 英樹

できた可能性がなく、事故の発生を予見できなかった」として無罪の判決を言い渡した。  
9月30日この判決を不服とし、検察官役の指定弁護士は東京高裁に控訴した。指定弁護士は「このまま確定させるのは著しく正義に反する。上級審で判断を求めべきだ」とのコメントを出した。遡って、事故の翌年平成24年6月27日に勝俣氏は東電を去るにあたり記者のインタビュー

3名は業務上過失致死傷害罪で強制起訴されたが、令和元年(2019)9月19日東京地裁は「3人は、巨天津波の襲来を合理的に予測



に「私も会社も法を守り、地震などの知見にも目を光らせてきた。概念を越える津波が起き、その影響の大きさを突きつけられた。」高い津波が来る可能性は指摘されていた。対しては「様々な情報があり、科学者によつて考え方も違う。すべてを設備に反映しているのは無理だった」と答えている。七年後の東京地裁の一審判決の言い渡しの内容とよく似ている。

事故から9ヶ月後憲政史上初めて国会の下に政府からも事業者からも独立した「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」（以下「国会事故調」）が衆参両院の全会一致で誕生した。

国会事故調は、事故の「根原的原因」について次のように述べている。

歴代の規制当局と東電との関係について、「規制する立場とされる立場が『逆転関係』となることによる原子力安全についての監視・監督機能の崩壊が起きた点

に求められる。」と認識する。・・・と。

要するに極論すれば、原子力の規制内容が東電の意向に沿ったものであったのが事故の根原的原因であると

報告書でのいくつかの指摘事項を列挙すると、①規制当局と東電は、平成18年の耐震基準の改定に伴う

②土木学会評価を上回る津波が到来した場合、海水ポンプが機能喪失し、炉心損傷に至る危険があると保安院も東電も認識を共有していたが、明確な指示も規制も行わなかった。③規制を導入する際に、規制当局が事業者にその意向を確認していた事実も判明している。

④原子力安全委員会は、平成5年（1993）に、全電源喪失の発生の確率が低いこと、原子力プラントの

全交流電源喪失に対する耐久性は十分であるとし、それ以降の、長時間にわたる全交流電源喪失を考慮する

必要はないとの立場を取ってきたが、当委員会（国会事故調のこと）の調査の中で、この全交流電源喪失の可能性は考えなくてもよいとの理由を事業者に作文させていたことが判明した。とまで暴露している。

このような規制当局と東電の重大な怠慢により、地震と津波に対する的確な対策が行われなかったため世界史に残る大災害を惹起してしまった経緯は理解はできる。

でも筆者は、事故報告書にある些細な一文に妙に引かれるものを感じている。それは①1号機の非常用復水器（IC）は、操作マニュアルが無く運転員は十分訓練されていなかった。②ベントラインの図面が不備であったため、その位置や弁の構造が中々判らなかつた。・・・である。

ICは原子炉が緊急停止したときに燃料棒からの崩壊熱等を除去し炉心溶融を防止するための重要な設備

である。何故マニュアルもなく十分な訓練もしないのか、筆者には到底理解できない。

次にベントラインであるが、化学プラントでたとえれば、新旧問わずどんなプラントでも、運転員は全ての機器、配管、計器やバルブの位置構造を熟知してお

り、「あの弁を開ける！」と言われれば漆黒の闇夜の暴風雨の中でも直ちに現場に駆けつけて操作できるものである。プラントの運転員とはそのように訓練された人達である。このような概念からはベントライン図面不備が問題となる意味は判らないが、重要なベントであるなら一回ぐらいは実際の操作訓練をやれば良かったと悔やまれる。訓練すれば操作上の問題点も明らかになり、改善も行われたと思うからである。

東京電力の旧経営陣は、規制当局との闘いでは規制を歪め、刑事裁判では無罪を勝ちとったが、世界史に残る原発事故は防止できなかった。規制当局との闘いに必要な努力の幾分かを発電所の所長以下全員の自主的な防災意識の向上に振り向けていたら、今回の炉心溶融に至る事故は防止できたのではないかと思う。

**支部会員・事業部会の方へのお願い**

**支部会員・事業部会の方へ**

支部ニュース編集部では、皆さまからの投稿を募集しています。内容は誌面掲載、個人攻撃以外で、特別寄稿・コラム、新規支部会員の自己紹介、新規事業部会員の自己紹介、サークル活動の募集等神奈川県支部にとって有益な内容なら内容は問いません。支部ニュース編集部田中までご連絡下さい。

丸山先生から真摯なご寄稿を戴きました。ドイツ脱原発倫理委員会報告書と併せ読むとさらに有意義かと思えます。先生のご寄稿はコンサルタント会本部あるいは神奈川県支部と議論が出来ていない事をご承知ください。森山哲（支部長）



# 今年度は神奈川支部から

## 2名が会長功績賞を受賞

去る六月二十六日の本部定時総会において、秋谷・鈴木氏が会長功績賞を受賞されました。



両氏とも神奈川支部では著名人ですが、①コンサル経験、②コンサルタント専門分野、③コンサルタントとして大切にしていること、④その他（コンサルタント経験で思うことなんでも）等をお聞きし、ひとなりを探ってみました。  
秋谷氏は、①平成十一年

入会、活動は定年退職後からです。②先に労働衛生（衛生工学）、その後労働安全（化学）、③先ずは何事も勉強です、研修会や見学会は可能な限り優先して参加します。また 顧客対応で自信のない場合は後日報告しますと一歩引いた姿勢を大切にしています。④各種事業場（大学病院、大工工学系、食品製造（ケーキ、干物、麺類など）、港湾倉庫その他）を訪問して指導することで、視野が広くなります。

鈴木氏は、①平成七年入会、②電気 ③お客様が困っていることに対し、水平目線で、よく聞き、できることからやらなければならぬことを、現実的狀況の中で提案し対応することです。そのためには、まずよく聞くことが肝要だと考えます。

④コンサル業は常にいろいろな情報（電気のみならず周辺情報も）を持つことだと思えます。そのためには、いろんなことについて、

### 神奈川労働局との業務連絡会

令和元年6月10日(月)

の午前中に万国橋会議センター1四階会議室にて令和元年度第1回連絡調整会議が開催されました。

労働局より武尾主任産業安全専門官及び山崎主任労働衛生専門官の出席を頂き、神奈川支部より森山、秋谷、吉久、赤松、田中、藤原、前山、矢崎、渡辺の9名が参加し、充実した意見交換が行なわれました。

労働局より、事業場において安全・衛生のノウハウを持つ者が少なくなった現在、安全・衛生の専門家を有効活用するように事業場に勧奨すると共に、安全・衛生の専門家と協力し、13次防を乗り切りたいと思っているとの前段の話の後、

興味深く日々自己研鑽することだと考えます。それと人との繋がりを大事にする。秋谷・鈴木両氏に置かれましては、インタビュ

『神奈川労働局の重点施策』の説明がありました。

安全課武尾主任からは、神奈川県下ではここ数年死亡災害・死傷災害共に増加傾向にあるので、業種的には災害増加傾向にある第三次産業、減少が見られない陸上貨物運送事業を、事故の型別では転倒、動作の反動・無理な動作に対する対策を推進する。

健康課山崎主任からは、神奈川県下における労働衛生の現状の説明があり、災害傾向はここ2年間増加傾向にあり、平成30年は熱中症と腰痛の増加が全体を押し上げた。それらを踏まえた令和元年度労働衛生行政の重点の説明がありました。熱中症に関しては、明

にご協力頂き、ありがとうございました。これからも更なるご活躍をお祈り致します。

確に対策を実施している事業場と対策を何も実施していない事業場に二分化しているの、対策を実施していない事業場をどの様に指導していくかが課題であるとの話がありました。

コンサルタント会からは、今年度の安特・衛特についての説明、厚生労働省受託事業の実施状況の説明、神奈川支部平成30年度受託業務の説明、支部研修会平成30年度の開催状況等を各担当者から説明しました。

また、両主任に対しての質問事項として、①特別教育時の教育項目の省略と猶予期間についての解釈について、②健康診断結果の取扱いと個人情報法とのからみについて、③災害件数が増えてきているが転倒災害の対策について等の質問がありました。



# 支部の事務局長交代のお知らせ

## 辻旧事務局長より

この度、7月末をもって一般社団法人日本労働安全コンサルタント会神奈川支部事務局長を退任しました。辻英雄と申します。遅れましたが退任のご挨拶を申し上げます。



私が支部事務局のお手伝いをするようになったきっかけは、現支部相談役の齋嶋先生が、平成16年頃に支部長をされていた時までさかのぼります。当時、私は民間会社（石油会社）を定年退職してフリーな状態で数年間過ごしていたところに齋嶋先生から神奈川支部の事務局長が辞めるので

後任として事務局を手伝ってくれないかとの電話がありました。その時はフリーだったので軽い気持ちでお引き受けしました。

「労働安全衛生コンサルタント」という資格があることだけは承知していましたが、その団体がどのような活動をしているのかなどわかる由もなく、支部の事務局長が勤まるかどうか全く自信はありませんでした。実際に勤務を開始した頃

のことは、「支部ニュース第23号（平成17年8月1日発行）」の就任の挨拶（自己紹介）にも少し書いた通りで、今でも鮮明に思い出します。今では想像できませんが、支部事務局ではまだ文書や帳簿作成はほとんど手書きでされていたことです。もちろん、PCやワープロなどで作成された文書もあるにはありましたが、少なくとも、事務局には正常に機能する事務機器は見当たりませんでした。

今のようにそこそこの状態になるには何年もかかりました。そんな環境の中で、6代の支部長の下でいろいろなことを勉強させていただきました。そして、事務局長として15年余り恙なく職務を続けてこられたのは、会員の皆様（とりわけ事業部会員）の皆様のご支援助とご協力の賜物と感謝申し上げます。

最後に、今後ともコンサルタント会神奈川支部の益々のご発展をお祈り申し上げます。長い間、誠にありがとうございました。

**辻事務局長、15年間お疲れ様でした。**

## 鈴木新事務局長より

前任の辻様に代わり、本年8月より労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部事務局の業務委託を受けました。鈴木潔と申します。簡単な経歴、自己紹介をさせていただきます。

1975年3月に工業高等専門学校工業化学科を卒業、同年4月に川崎市のコ

ンピナート内にある化学会社に入社、製造部門に配属。化成品等の製造に19年間従事しました。その後保安部保安課（現環境安全部）1975年に異動し、事業所に係る保安及び環境保全等の行政対応、社内教育に関する業務に従事してまいりました。この間、行政の方々にはいろいろとご指導・助言を頂きながら職務を全うすることが出来たと感謝しております。

2013年には、鹿島工場環境安全全部に異動となり定年（60歳）を迎え、2014年10月に川崎事業所に戻り、保安力強化のため新設された保安防災推進室に嘱託採用され2019年5月退職するまで、事業所各部署の保安防災力の実態を把握するためのヒアリングを鹿島工場を含め全部署に実施し、その結果を都度各部署長等に報告し改善しました。

少し長く経歴紹介をいたしました。現在65歳、昭和29年5月生まれの午年です。



プライベートでは、自治会役員として、暇なく活動しております。

神奈川支部の事務局業務では、全くの素人で何かとご不便をおかけすることと思いますが、支部3役各位をはじめ前任者の辻様、会員各位のご指導、ご協力頂きながら務めて参りたく、宜しくお願い致します。

海老名市に在住、家族は妻と長男、次男、長女、次女で、現在は妻と次男の3人暮らしです。休日は妻と二人で山登りを楽しんでおりましたが、現在は休止状態です。

又、海老名市のスポーツ施設（エビスポ）に通い軽い運動で汗を流しその後のサウナでたっぶり汗（前日の酒）を流すのが日課です。